

“自社には関係ないこと”ではすまされない

# 石材店を巡る 法改正の動きを知り、 その対応策を探る

国土交通省が公表した「社会保険の加入に関する下請け指導ガイドライン」では、遅くとも平成 29 年度以降において、「社会保険適用除外でないにも関わらず未加入である建設業者を下請け企業として選定しないこと」、また「保険未加入の作業員は現場への出入りを認めないこと」が明記されている。社会保険未加入企業の多くが建設業であり、危険な作業が多いにも関わらず作業員の安全が保障されないという労働環境への不安から、業界離れが加速しているという現実を食い止めるための対策だ。

これにより、石材業についても、社会保険の加入が徹底されることになる。加入に際しては会社側の負担が大きいため躊躇する向きも少なくないが、一時的な支出増に目を奪われてルールを逸脱すれば、いずれ、より厳しい状況に置かれるであろうことは想像に難くない。働く人とその家族が誇りを持てる職場づくりは、建墓数の減少によって厳しい状況に置かれている業界の未来を切り拓く最重要課題だと言えるだろう。

本特集では、元請け責任が問われる中で早くから下請け業者の安全管理を徹底させてきた株式会社はせがわの「安全大会」のレポートと、下請けとして法令を遵守する健全な業界の確立を目指す一般社団法人 全国石材施工協会の井比理事の話を通して、今回の通達の意義と各石材店の果たすべき役割を探る。

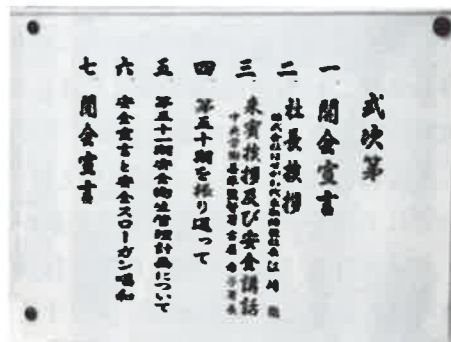
また、120 年ぶりに大改正されると言われる民法についても、改正によって石材店にどのような影響や変化があるのか、行っておくべき対策はあるのかについて、弁護士の戸部先生にお話を伺った。改正内容のすべてを把握するのは難しいが、業務に直接関連するポイントを押さえてお話しいただいているため、概要はつかみやすいだろう。

これから起こる変化は、業界の資質を問うものでもある。できる限りの準備をして、適切に対応したい。



## 「お客様のために」安心・安全を徹底 事故を未然に防ぐ多彩な取り組みを実施

年間 3,500 件以上のお墓の受注がある株式会社はせがわ。お仏壇事業はもちろん霊園・墓石事業においても業界トップクラスにある同社が「選ばれる理由」、そのひとつが“安心・安全”の徹底だ。業界では数少ない国土交通大臣の建設業許可を受け、全社統一の「施工標準書」を基に工事を進めているほか、自社基準の施工を徹底させるために製作した DVD を協力会社にも配布している。お客様に見える部分以外でのこうした取り組みが、結果としてお客様の信頼につながっているということなのだろう。もちろん、元請けの責任が厳しく問われるようになった現在、下請けとなる協力会社とともに安全管理をしっかりと行うことの重要性を同社が意識していることは言うまでもない。同社が協力会社とともに行う「安全大会」、および遵守事項の確認を行う「協力会」の様子取材した。



式次第

### 1 日平均 2~3 人が 労働災害によって命を失っている

平成 28 年 5 月 11 日に行われた株式会社はせがわの第 51 期安全大会は、協力会社 22 社が参加して行われた。江崎社長の挨拶に続いて、中央労働基準監督署・古屋署長が登壇され、安全講話があった。特に、「今日もどこかで、『行ってきます』と家を出た誰かが仕事上の災害で帰らぬ人になっている。それが現実です」という言葉が印象的で、自らに重ね合わせて聞いた人も多だろう。労働災害の理由について、古屋署長は次の 3 点を挙げた。

第一に、技能労働者不足が常態化していること。第二に、長く災害と無縁であることから生まれる弛緩。「これまで大丈夫だったから、これからは大丈



(左)はせがわ 江崎社長 中央労働基準監督署・古屋署長

夫」という意識は、安全管理をマンネリ化させる危険をはらんでいる。第三に、新人に対する教育が行き届いていないこと。教育する側も人が足りず、初期研修が不十分なまま仕事を任せざるを得ない。同様の理由から、ベテランに対する節目ごとの再教育も十分とは言えない状況がある。「労災とは本来あってはならないもの」という認識を改めて共有し、社会・業界・企業が、労働者の安全と健康に対する意識改革を促進していく必要があるだろう。



参加者全員による「安全スローガン唱和」

## 前期の労災事故は0件

続いて同社第50期の振り返りが行われ、保安帽の着用については、前年度から作業中は常時着用とし、現場のパトロールを行う本社社員も着用しているという。機材や用具の使用に伴う注意事項、作業ごとに必要となる資格確認も徹底しており、墓石工事の安全に対する姿勢が印象的だ。第50期は労災事故0件、軽微な物損事故は2件に留まっており、活動の効果を十分に感じさせる結果である。

最後に、こうした実績を踏まえて、第51期について以下の安全衛生管理計画の発表があった。

基本方針1：決められた服装・保護具の着用と必要資格の確認で、災害ゼロを達成する

基本方針2：健康診断の完全実施により、安全衛生の確保と水準の向上をはかる

基本方針3：全員参加の安全衛生活動（経営トップから協力会社すべて）

上記の安全衛生管理計画は、同社にとっては以前から言い続けていたことの集約であり、当たり前のルールとも言える内容だ。この「当たり前のルール」をいかに軽視せず尊重できるか、省略せずに行えるかが事故防止の鍵になるだろう。

## ルールはお客様のためにある

続いて開催された協力会では、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の回収、社会保険の加入、施工標準書の3点について、遵守事項の確認が行われた。

産業廃棄物の収集・運搬と管理については、協力会社の株式会社井比石材工業の井比社長（一般社団法人全国石材施工協会代表理事）より、「マニフェストの回収を重視しない小売店様が多いのは事実だが、義務化されないから良いというものではない。墓じまいをしたお客様からマニフェストの提出を求められ提出できずに困ったという小売店様の話も耳にします。今一度徹底すべき」との話があった。株式会社はせがわでは、協力会社任せだった産業廃棄物処理の改革に着手し、協力会社に産業廃棄物収集運搬許可を取得してもらい、さらに処分場と協力会社、自社との三者による処理委託契約の締結を進めている。不法投棄などモラルに反する行為を排除するためには、井比氏のような意識を浸透させていくことが重要だろう。

同じことは社会保険の加入、施工標準書の遵守にも言えることだ。安全大会同様、協力会でも数回にわたって「ルールに則った仕事をしてほしい」という言葉が繰り返されていたが、同社の安全管理に対する高い意識を協力会社にも持ってもらうには、「お客様のために、ルールに則った仕事をする必要がある」ということを繰り返し啓発していく必要がある。業界全体の繁栄のため、お客様との信頼関係を何よりも重んじる同社の姿勢が広く波及していくことに期待したい。

## 定期的実施される(株)はせがわの安全パトロール

同社の安全に対する取り組みとして、忘れてはならないのが「安全パトロール」だ。安全施工の維持・管理のため、定期的に施工現場を見回り、以下の項目を点検している。

### 主な安全点検項目

- ・ 服装、保護具
- ・ 通路の確保、養生
- ・ 作業終了時片付
- ・ 持込機器許可
- ・ 持込機器日常点検
- ・ 免許、資格確認
- ・ 玉掛器具類点検
- ・ 立入禁止、制限
- ・ 作業方法、状況 など



ヘルメットを着用し、清潔感ある動きやすい服装で現場に臨む



安全足袋を着用し足元の安全も確保



通路を傷めることのないよう、コーナーにはコンパネを設置



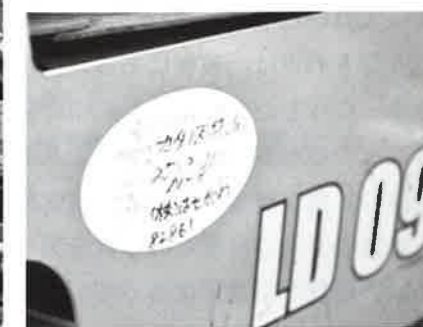
墓所の通路はしっかりと養生し他の墓所への配慮も怠らない



アウトリガーのフロート（先端部分）が小さいため、支持力を確保するため敷板を据える



作業前に、必ずワイヤを点検しズレやヨレがないか確認する



持込機械届証



根石内部の角にはL字金具を入れる



道糸を張り、隣接墓所との通りをきれいに揃える



産業廃棄物収集運搬車許可証

中国加工「低価格」 日本の職人が駐在「高品質」 日中連携の万全な体制「短納期・迅速な対応」

## 中国字彫りを活用しコストの大幅削減を実現

お墓に心を込めた「真心の字彫り」の指導の下、安心加工の製品を提供させていただいております。何なりとご相談ください。



本社工場  
への発注

本拠地 所沢石材工業  
TEL (04) 2922-3700 FAX (04) 2922-3731

中国工場  
への発注

所沢・中国字彫り 株式会社  
TEL (04) 2926-3703 FAX (04) 2926-3730

発注先をどちらにするかで、受付窓口が変更になりました。

■ 住所（2社共通） 埼玉県所沢市久米2005番地 〒359-1131

■ 崇武工場 福建省泉州市惠安县崇武鎮前按工業区 TEL +86-595-87681218 FAX +86-595-87677218